

旅行者には税金をお返しします



Translated and typeset by Ethnic Links (02) 6254 3770



TRS

Tourist Refund Scheme



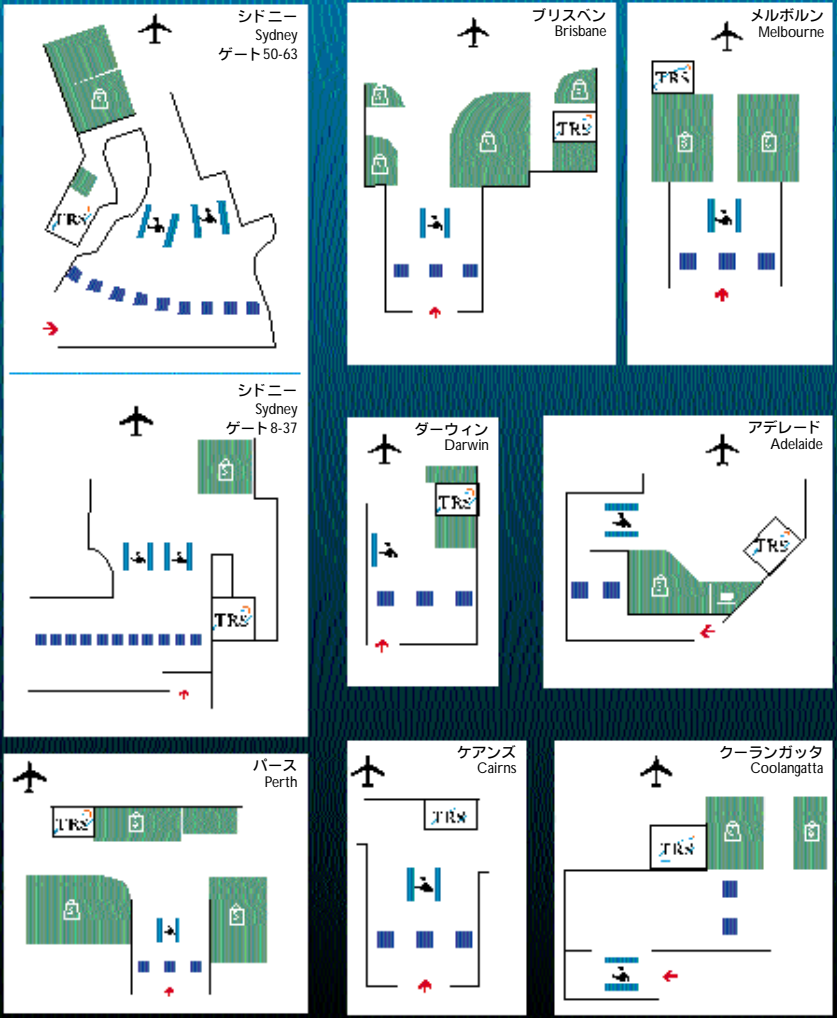
2002年10月

TRS 施設の所在地?

TRS施設は、シドニー (Sydney)、メルボルン (Melbourne)、ブリスベン (Brisbane)、パース (Perth)、ダーウィン (Darwin)、ケアンズ (Cairns)、クーランガッタ (Coolangatta)、アデレード (Adelaide) の国際空港の税関と移民局の出国ゲートを過ぎたところにあります。

また、シドニーのサーキュラーキー (Circular Quay) とダーリング・ハーバー (Darling Harbour)、ケアンズ (Cairns)、ダーウィン (Darwin)、フリーマントル (Fremantle) の外洋航路ターミナルにもあります。ホバート (Hobart) その他の海港から出国の場合には、ご利用のクルーズ会社に連絡し、船上でTRS手続きができるかどうかをお尋ねください。

国際空港のTRS 施設所在地図



凡例

- TRS施設
- 税関/移民局
パスポート管理
- セキュリティチェックポイント
- 出発ゲート
- ショップ
- 入り口

オーストラリアおよび海外からの乗客は、旅行者払戻制度 (Tourist Refund Scheme: TRS) により、オーストラリア国内で購入した物品の消費税 (GST) やワイン平衡税 (WET) の払い戻しを請求することができます。

この制度の条件は?

オーストラリアのTRSは、世界の他の国の払い戻し制度とは異なっています。オーストラリアで払い戻しを受けるためには次の条件を満たしていなければなりません。



同一店で (GST込みで) \$300 以上を消費すること。



オーストラリア出国前30日以内に物品を購入すること。



購入店で (GST込みで) 合計額\$300 以上の「Tax Invoice (タックス・インボイス)」と明記された書類を受け取ること。



オーストラリアを出国する際にその物品を国外に持ち出すこと。

税関係官は物品を調べる権限を持っていますので、物品を必ず手荷物として携帯してください。さもなければ払い戻し請求が却下される場合もあります。

払い戻し請求の方法は?

払い戻し請求は航空機の出発30分前まで手続きできます。出発当日は次の手続きを行わなければなりません:

1. TRS窓口で税関係官に次の品目を提出してください。
 - ・ パスポート
 - ・ タックス・インボイスの原本
 - ・ 国際航空路線搭乗券
 - ・ 該当物品
2. 払い戻し方法を指定してください。
 - ・ クレジットカード
 - ・ オーストラリア国内の銀行口座
 - ・ 小切手

小切手は、いくつかの外国通貨で振り出すことができます。税関当局では15営業日以内の支払いを目標としています。

どんな物品でも払い戻しを受けることができますか?

いいえ。ただし、携帯手荷物として乗り物に持ち込むことのできる物品はほとんどが払い戻しの対象になります。たとえば、衣料、宝飾、靴、カメラ、小型電気製品、おみやげ、ワインなどです。

払い戻しを受けられない物品にはどのようなものがありますか?

宿泊、レンタカー、ツアーなどのサービス。TRSは国外に持ち出される物品のGSTを払い戻しだけの制度です。サービスは、オーストラリアを出国する前に消費されたと思えるものだから払い戻しを受けることはできません。

払い戻しを受けられない物品には次のようなものがあります。

- ・ ビール、蒸留酒、タバコ製品
これらの物品はデューティーフリー・ショップで関税やGSTを非課税で購入することができます。
- ・ GST非課税商品
特定の衛生用品など一部の品目はオーストラリアではGST非課税です。GSTを払っていない物品については払い戻し請求ができません。

・ 消費済み物品
オーストラリア国内で消費、または一部を消費した物品。ワイン、チョコレート、香水など。

・ 危険物
ガス・ボンベ、花火、エアロゾル・スプレーなどの物品は、安全上の理由から航空機や船舶への持ち込みが禁止されています。

よく聞かれる質問とその回答

タックス・インボイスと領収書とはどう違うのですか?

タックス・インボイスには、明瞭に「Tax Invoice」と印刷され、販売店のAustralian Business Number (オーストラリア・ビジネス・ナンバー: ABN)、支払GSTを含めた購入価額、購入物品名称、メーカー名称、物品購入年月日などが記載されています。これらの情報は、税関が当該物品の売買を確認するために必要な証拠となります。

\$1000を超えるタックス・インボイスの場合には購入者の氏名の他に住所またはABNを記載しなければなりません。

物品を購入する時には、購入者が販売店に対してタックス・インボイスを請求しなければなりません。小売店によってはタックス・インボイスを領収書として発行するところもあります。

物品はどの小売店でも購入することができますか?

タックス・インボイスを発行できる小売店ならどこでも物品を購入することができます。一部の小売店はウィンドウにTRSのロゴを貼り出しています。

複数の店で物品を買うことができますか?

はい。ただし、各店発行の (GST込みで) 合計額\$300以上の1枚のタックス・インボイスを持っていない限りなりません。

オーストラリア出発前 30日間の期間に何回かに分けて同じ店から (GST込みで) 合計額\$300以上の物品を買った場合はどうなりますか?

その小売店で、全ての物品を1枚の合計額\$300以上のタックス・インボイスに合同してもらうよう依頼しなければなりません。物品を購入する前にその小売店が

1枚のタックス・インボイスに書き直してくれることを確かめてください。

税関で物品を提出できなければどうなりますか?

TRS窓口の税関係官は、その物品がオーストラリア国外に持ち出されることを確認しなければなりません。税関でその物品を提出することができなければ、払い戻し請求が却下される場合もあります。

オーストラリアに持ち帰る場合?

関税非課税または免税でオーストラリア国内に持ち込むことのできる物品の数量には限度が設けられています。海外で購入した物品も、TRSで購入した物品を含めてオーストラリアを離れる前にオーストラリア国内で関税非課税または免税で購入した物品も、免税限度額の計算時にすべて算入されます。TRS払い戻し請求が認められた物品をオーストラリアに持ち帰る場合には、オーストラリア入国時に税関で申告しなければなりません。

旅行者免税限度度については、税関で発行しているパンフレット「Know Before You Go」に記載されています。

税関事務所連絡先

電話: オーストラリア国内から - 1300 363 263
市内通話料金でかけられます。

オーストラリアの国外から
- 61 2 6275 6666

ウェブサイト: www.customs.gov.au

電子メール: information@customs.gov.au

税関への苦情、賞賛などのコメント

電話: オーストラリア国内から - 1800 228 227
(フリーダイヤル)

オーストラリアの国外から
- 61 2 6275 6666

電子メール: comments@customs.gov.au